令和８年度　臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項

職務内容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり，鹿児島県庁行政庁舎10階の販路拡大・輸出促進課において以下の事務を担当していただきます。 ・県産品の輸出促進に関する事務 ・県貿易協会の運営に関する事務 ・その他当課業務に関連する事務
募集人員	１人
募集対象	以下の条件を満たしている方 ・　パソコンの文書作成ソフト（ワード，一太郎）及び表計算ソフト（エクセル）を操作可能な方 地方公務員法第２２条の３に規定する臨時的任用職員（公務員）として採用します。 ただし，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 １　日本国籍を有しない者 ２　禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ３　鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない者 ４　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務時間	１　勤務日 原則として，土日・祝日を除く，月曜日から金曜日 ※　所属長が業務上必要と認めた場合には，超過勤務を命じ，時間外勤務，土日・祝日の勤務が生じることがあります。 ２　勤務時間 午前８時30分から午後５時15分まで（正午から午後１時まで休憩時間） ３　休暇 年次有給休暇，特別休暇
勤務地	鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県商工労働水産部販路拡大・輸出促進課
任用期間	令和８年12月１日から令和９年３月31日まで
給与支払日	原則として毎月21日
給与等	１　給与 給与は，鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 給与月額は「197,900円」で，職務経験等に応じて加算される場合があります。 ２　諸手当 時間外勤務手当，休日給を支給 通勤手当，期末手当，勤勉手当等の諸手当については，それぞれの支給条件に応じて支給します。
退職金制度	有（連続６月以上勤務で支給）
加入保険等	・社会保険（健康保険：地方職員共済組合，年金：厚生年金加入） ・雇用保険は，原則，適用されません。
住宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和８年11月９日（月）正午必着） ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。

その他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先
〒８９０－８５７７
鹿児島県鹿児島市鴨池新町１０－１
鹿児島県商工労働水産部
販路拡大・輸出促進課
担当　坂田
℡０９９－２８６－３０４８